

住宅等防犯対策補助金 よくあるご質問

1. 申請手続きについて

1	補助の対象となる期間を教えて下さい。	令和8年3月16日(月)から令和8年9月30日(水)に購入・設置したものになります。ただし、予算額に達した場合は申請期間中であっても申請受付を終了します。
2	補助は何人の方が受けられることが可能ですか。	申請者の補助金の交付額が上限の1万円とした場合、1000世帯程度を想定しています。
3	申請の受付はいつから開始しますか。	令和8年3月16日(月)に受付開始となります。詳細については市HPなどで公表いたします。
4	申請書の提出方法にはどのようなものがありますか。	申請には下記3つの方法がございます。 ①電子申請する場合 市ホームページから「久喜市電子申請・届出サービス」にお入りください。 ②郵送申請する場合 以下に申請書及び必要書類を送付してください。 〒346-8501 久喜市下早見85-3 市民部 市民生活課 市民生活・防犯係 あて ③窓口申請する場合 市役所本庁舎市民生活課 市民生活・防犯係 各行政センター 地域振興係 へ申請書及び必要書類を提出してください。
5	世帯主(申請者)でなくても申請できますか。	家族、親族などが代理で申請手続きをしていただくことは可能ですが、補助金の交付対象者は世帯主(申請者)となります。
6	補助金の振込先について、申請者(世帯主)以外の口座を指定できますか。	指定できません。 申請者本人名義(世帯主)の口座に限定しております。
7	契約日が令和8年3月15日以前で、設置日が令和8年3月16日以降であった場合は補助の対象となりますか。	領収書、レシートなどに記載された日付が令和8年3月16日以降の場合は対象となります。
8	二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。	申請できます。 世帯主(申請者)に対する補助のため、二世帯住宅であっても世帯主が異なつていればそれぞれ申請可能です。
9	店舗(事務所)兼住宅ですが、申請できますか。	世帯主(申請者)の住民登録上の住所地であり、かつ住宅部分であれば申請できます。
10	共同住宅(マンション等)でも申請できますか。	申請できます。 ただし、専用部分及び専用使用権が認められた共用部分に限ります。なお、住宅設備の整備を行うことについて、所有者に事前に同意を得てください。
11	賃貸の戸建て住宅に住んでいますが、申請できますか。	申請できます。 ただし、住宅設備の整備を行うことについて、所有者に事前に同意を得てください。
12	市内に住居を有していますが、住民登録は市外です。申請はできますか。	申請できません。 世帯主(申請者)が市内に住民登録を有し、かつ住民登録上の住所に住んでいることが補助条件となります。
13	市税などの滞納がない方とありますが、市税などとは具体的になんですか。	具体的には、市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税となります。
14	防犯対策用品を複数品目購入しましたが、申請できますか。	申請できます。 ただし申請は1世帯につき1回となりますので、複数品目を1度にまとめて合算で申請してください。また各品目のレシート、領収書等に記載された日付は、全て令和8年3月16日以降のものに限ります。また複数品目であっても、補助金の額上限1万円は変わりません。
15	購入後、納品、工事に時間が係る場合、申請はどうなりますか。	設置前、設置後の写真が、申請時に必要になるため、納品、工事完了後に申請をお願いします。
16	防犯カメラを購入・設置しましたが、予備としてもう1台、防犯カメラを購入しました。2台とも補助対象となりますか。	対象となります。 補助対象は、防犯設備を購入し設置することが条件となりますので、予備として購入した防犯カメラは補助の対象外となります。
17	インターネットでの購入は対象となりますか。	対象となります。 ただし、購入品目、購入日、購入金額、販売店名等がわかる領収書等の発行が可能な場合に限ります。
18	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いも対象になりますか。	対象となります。 ただし、購入品目、購入日、購入金額、販売店名等がわかる領収書等の発行が可能な場合に限ります。
19	購入時に使用したクーポンやポイントは購入費用に含まれますか	購入費用に含まれません。 クーポンやポイントで支払った額を割り引きした支払額を購入費用として算出します。
20	購入に伴い付与されたポイントは、購入費から減額されますか。	減額されません。
21	複数品目を申請する場合、申請書の設置完了・購入年月日に記載する日付はいつになりますか。	複数品目を申請する場合、1番目の品目の設置完了・購入年月日を記載してください。

住宅等防犯対策補助金 よくあるご質問

2. 補助対象の防犯対策用品について

22	対象となる防犯対策用品はどのようなものですか。	下記の8品目とします。 ・防犯カメラ・防犯フィルム・人感センサーライト・モニター付きインターホン・防犯性の高い錠又は補助錠・センサーラーム・詐欺被害を防止する機能が付いた電話機器・防犯砂利
23	防犯カメラ、センサーライトの設置場所に制限はありますか。	住宅の敷地内であり、かつ室外であることが補助条件となります。設置にあたり他人のプライバシーを侵害するなどのトラブルとならないようにしてください。
24	駐車場に設置した防犯カメラ、センサーライトは補助対象になりますか。	対象となります。 自宅敷地外などの遠隔地にある駐車場(月極駐車場など)は対象外ですが、自宅の敷地内にある駐車場を撮影、照らす場合は補助対象となります。
25	家の中に設置した防犯カメラ、センサーライトは補助対象になりますか。	対象となりません。 住宅侵入等の犯罪を未然に防止することを目的に設置されたものが補助対象となるため、室内設置のカメラ(ペット用カメラ、見守りカメラ等)やセンサーライトは対象外となります。
26	ダミーカメラは補助対象となりますか。	ダミーカメラについては、対象となりません。
27	インターホンは、インターホン(屋内)とモニター(室内)のどちらの写真が必要ですか。	写真は両方とも必要となります。
28	ドアスコープカメラは補助対象となりますか。	対象となります。 モニター付きインターホンとして申請をしてください。
29	ディスクシリンダー錠からディンプルキーへ交換しましたが、補助対象となりますか。	防犯性の高い鍵への取付費用は対象となります。
30	玄関ドアの鍵をドアごと交換しましたが、ドア本体も含めた金額が補助対象となりますか。	対象となります。
31	防犯フィルムとはどのようなものですか。	ガラスの打ち破りなど、犯罪の予防を目的とするフィルムとなります。「目隠し、ミラーフィルム」「防災用フィルム」「遮熱・断熱フィルム」は対象外となります。
32	防犯ガラスへの交換について、サッシは補助対象となりますか。	防犯ガラスについては、対象となりません。
33	防犯砂利とはどのようなものですか。	不審者の自宅侵入を防ぐ目的として「防犯砂利」として販売されているものとなります。
34	防犯砂利の下に敷く防草シートは対象になりますか。	防草シートは、防犯対策に値しないため、補助対象外ですが、防犯砂利の設置を工事業者に発注し、設置にあたり防草シートが必要となった場合には対象となります。

3. 補助対象経費について

35	補助対象の防犯対策用品を購入し、業者に取り付けてもらいましたが、この場合、購入費と設置費のどちらも補助対象になりますか。	対象となります。 防犯対策用品の購入に伴って発生した設置費は、購入費と含め、補助の対象となります。
36	補助対象の防犯対策用品を購入し、自分で取り付けた場合、購入した配線などの材料は補助対象となりますか。	対象となりません。 防犯対策用品の購入に伴って発生した設置工事費が補助対象となります。
37	補助対象の防犯対策用品を購入し、知人等に取付を依頼し、報酬を支払ったがその費用は対象なりますか。	対象となりません。 防犯対策用品の購入に伴い専門業者へ依頼した設置工事費が補助対象となり。知人等への報酬は対象外となります。
38	中古で補助対象の防犯対策用品を購入し(又は譲り受け)、設置業者に依頼して取付を実施した場合、設置費等は補助対象となりますか。	中古品での場合は、購入費、設置費ともに対象外となります。 中古を譲り受けた場合の設置費についても対象外となります。
39	防犯対策用品のリースは対象となりますか。	リース品については、対象となりません。

4. 提出書類について

40	申請書様式はどこで入手できますか。	電子申請の場合、申請書様式の事前取得は不要です。必要書類の画像を準備したうえで、市のホームページから「久喜市電子申請・届出サービス」にお入りください。 窓口、郵送申請の場合は、市ホームページに掲載する申請書をダウンロード・印刷してください。
41	申請書類の提出期限はいつですか。	申請書類の提出期限は、令和8年9月30日(水)【必着】です。ただし、予算に達した時点で受け付け終了となりますので、あらかじめご了承下さい。

住宅等防犯対策補助金 よくあるご質問

42	本人確認書類はどのようなものを添付すればよいですか。	久喜市に住民登録があることがわかる本人確認書類としては、①氏名、②現住所、③有効期限があるものは期限内である下記のものが有効です。 ・免許証(運転免許証・運転経歴証明書等)・マイナンバーカード(表面のみ)・住民基本台帳カード・官公庁が発行した各種福祉手帳(障害者手帳等)・在留カード・特別永住者証明書 【上記の書類がない場合】 ・電気、水道、ガス、電話料金等の請求書又は領収書(3ヶ月以内に発行されたもの)
43	領収書(レシート)には、金額のほかにどのような情報が記載されている必要がありますか。	購入日、購入店舗名、購入した製品名又は型番、購入費用及びその内訳が記載されているものが有効となります。
44	領収書(レシート)を紛失した場合、補助申請でできますか。	申請できません。 レシート・領収書の写しは、申請時に必ず添付して下さい。
45	振込口座がわかる通帳またはキャッシュカードの写しはどの部分を提出すればよいですか。	下記のいずれかにより申請者名義の口座を確認します。 ・通帳(支店名などの記載がある1、2ページ目) ・キャッシュカード ・WEB通帳(口座)のスクリーンショット ①銀行名、②支店名又は支店コード、③口座種別(普通・当座)、④口座名義人、⑤口座番号がはっきりわかるようにご提出ください。 ※口座番号はゆうちょ銀行の場合、記号・番号
46	レシート(領収書)は原本の提出が必要ですか。	写し(コピー)の提出をお願いします。 原本を提出いただいた場合、返却はいたしかねますのでご注意下さい。